



徳島県報

発行者 徳島県
発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第898号 令和7年12月12日発行

目 次

【告示】

番 号	表	題	担当課名
621		特定調達契約について随意契約の相手方を 決定した件	観光誘客課

徳島県告示第六百二十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十一号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十一号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年十二月十二日

徳島県知事　後藤田　正　純

- 一 契約に係る特定役務の名称及び数量
首都圏プロモーション事業
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県観光スポーツ文化部観光誘客課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 契約の相手方を決定した日
令和七年十月一日
- 四 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社中国四国博報堂
香川県高松市磨屋町三一
- 五 契約金額
一億三千九百九十九万五千六百二十五円
- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 七 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号